

軽米病院だより

高額療養費制度について



町HP

県立軽米病院 院長 葛西 敏史

病院を受診する時、保険証（最近マイナ保険証）を使えば、医療費の1～3割の自己負担で済みます。例えば、1万円のお薬でも1,000円の負担で済むことがあり、日本の医療制度のありがたさを感じますね。ただ、近年は治療や薬剤が高額になることも増え、1～3割の負担でも金額が大きくなるケースがあります。

そんな時に利用できるのが「高額療養費制度」です。入院や手術などで1カ月の自己負担が高額になった際に申請すると、限

度額を超えた分があとから支給されます（限度額は収入によって異なります）。

一時は石破総理がこの限度額の引き上げを検討しましたが、反対の声が多く撤回されました。背景には、医療や福祉、年金などを含む社会保障費が年々増加し、2024年には、137.8兆円にのぼったことがあります。

町では、子どもの医療費助成も行っていますが、今後費用が増え続けると保険料の見直しも必要になるかもしれません。日ごろから予防接種や健診を受け、食習慣に注意しながら健康な体づくりをみんなで行っていくことが大事ですね。